

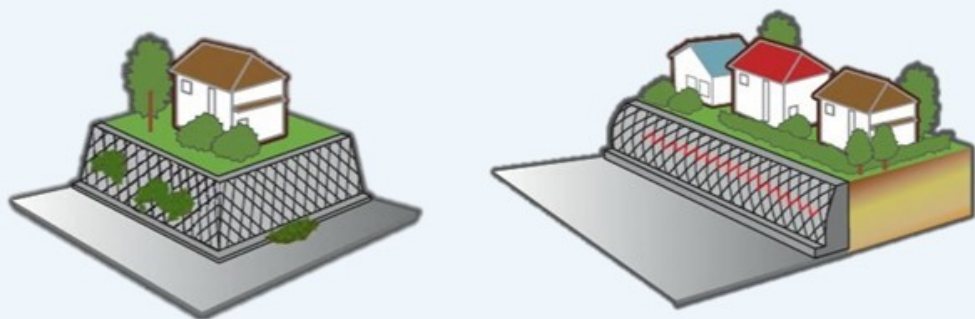
# 5月は「宅地防災月間」

期間:5/1~5/31

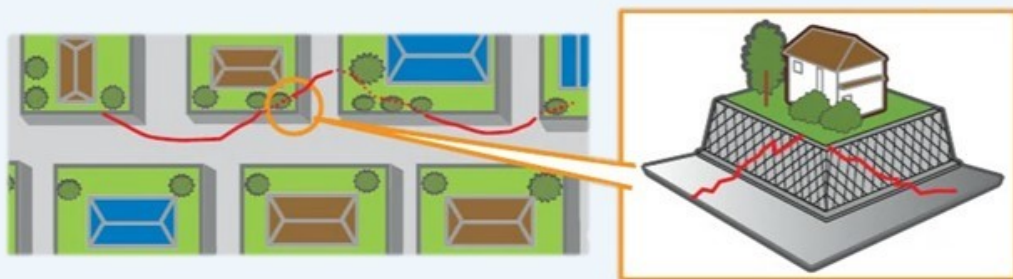
- ・梅雨などの大雨に備えて、**わが家の宅地点検**をしましょう。
- ・所有地や身の回りの**盛土等**が問題ないか確認してみましょう。

## 点検ポイント※

- 擁壁がいつも水のしみ出しにより濡れている、コケが生えている。
- 擁壁の長い区間で変状(ハラミ出しや水平亀裂)が見られる。



- 宅地地盤(道路や側溝を含む)・擁壁の変状が連続している。



下のような現象がみられる場合は注意が必要です！

盛土の割れ



地下水の流出



擁壁の割れ



- 滋賀県全域で盛土規制法の規制が始まっています  
(宅地造成及び特定盛土等規制法)

右のQRコードより工事情報や盛土規制法の手続きを確認いただけます。  
お問い合わせ: 滋賀県交通まちづくり部 建築開発課 宅地盛土係  
TEL 077-528-4240 Email morido@pref.shiga.lg.jp



※: より具体的な点検方法などは  
『わが家の宅地安全マニュアル』でご検索ください。